

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成20年度 第2回 川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担 当 課)	教育振興部 社会教育室 (内線 3421)		
開 催 日 時	平成20年5月28日(水) 10時00分～11時56分		
開 催 場 所	川西市役所 2階 202会議室		
出 者	委 員	生田議長、小柳副議長、後藤委員、佐道委員、武村委員、 渡邊委員、末澤委員、眞田委員、関西委員 計9名	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、山川社会教育室長、渡瀬中央公民館 長、幸田総務調整室長、仲学校教育室長、松岡教育支援室 長、森岡中央図書館長、宮脇社会教育室主幹 計8名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第	1. 報 告 (1) 阪神北地区社会教育委員協議会 第1回理事会について (2) その他 2. 議 題 (1) 平成20年度「川西市社会教育委員の会」 年間テーマについて 3. その他		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

No. 1

	<p>1. 報 告</p> <p>(1) 阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会について</p> <p>日時 平成20年5月9日(金) 10時30分～</p> <p>場所 伊丹市総合教育センター</p> <p>議長、副議長報告</p>
議長	<p>1. 議 題</p> <p>(1) 平成20年度「川西市社会教育委員の会」年間テーマについて</p> <p>平成20年度「川西市社会教育委員の会」年間テーマを決めていきたい。</p>
E委員	<p>阪神北社会教育委員協議会のテーマと一致しなくてもよいのか。</p>
議長	<p>昨年の阪神北は「地域教育を支援するための人材育成方策」～大人の学び、人・場・輪づくり～で、川西は『よりよい地域教育システムづくり「人でつながる場づくり」』である。テーマは一致しなくても構わない。</p>
E委員	<p>別々のテーマでも。</p>
議長	<p>3市1町で交流するときは、阪神北のテーマで交流する。で、川西市は市独自のテーマでもよい。阪神各市とも、地域教育・まちづくり・子育てが、この4～5年の動きの主流をなしている。特に地域教育力が阪神北でも取り上げられている。</p> <p>今日は足立委員が公務で欠席である。また、副議長が10時50分で退席されるのでよろしく了解いただきたい。</p>

審 議 経 過

No. 2

部長	<p>社会教育法の第17条では、『社会教育委員は社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">一 社会教育に関する諸計画を立案すること。二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 <p>2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。</p> <p>3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。』と規定されている。我々委員も規定を再確認をしておきたい。</p> <p>教育委員会サイドで社会教育委員の会に諮問や答申を求めるような案件はないか。</p> <p>県教育委員会の指導の重点の55ページから社会教育に関して記載されており、これらをふまえて、「川西の教育」推進の方向で、1. 市民の学ぶ意欲を高める支援 2. ふるさと川西の文化財・歴史の承継として11項目を記載している。</p> <p>幼稚園教育・学校教育では、42項目を入れており、食育を取り上げると、生産・流通・廃棄の過程で、健康の問題・アレルギーの問題・食品添加物の問題を考えると、社会教育の関係もある。また、生き方にかかわるキャリア教育では義務教育の9年間で越えて、子どもを含め市民がそれぞれのライフステージで豊かに生きていけるか、という大きなテーマを含めて5か年計画の生涯学習の基本理念とした。</p> <p>人材の確保・育成においては、教員もあるが、社会教育の指</p>
----	--

	<p>導者のあり方を考えると、学校支援本部の人材バンクにもかかわってくる。大人になっても、引きこもり・ニートなど社会に出にくい方がおられ、それは社会問題であり、また、義務教育を終えて、中退してむつかしい少年・青年がいる。文化財では、吉野ヶ里遺跡に相当するような加茂遺跡の課題もある。PTA活動そのものの取り組みの状況。公民館活動では、昨年度公民館10館で幼児や青少年を含む体験講座が462回しており、講座の46.9%を占めている。これらの講座の検証として、異年齢でできること、親子でできることなど、の良い点や改善できることを考えることも必要かと思う。諮問のことは事前に議長から聞いていなかった。学校教育と社会教育とするか、ひとつに絞るとか、何かに絞っていただければと思う。</p>
議長	<p>あればいつでもいいので、よろしく。 年度末には、協議をして教育委員会に報告をしていきたい中途退席になるので、副議長から先に発言を。</p>
副議長	<p>テーマを絞っていくのは難しい、と思うが、1つは、阪神北と同じテーマでいいのでは。コミュニティは市長部局でもあり、他の団体と話し合っていく場があってもいいのではないかとも思う。それともう1つは、川西の社会教育について特に公民館の有料化の諮問を受けたときの中で、公民館はどういう役割を果たすべきかについて少しだけ論じた。まちづくりの拠点として使われているおり、市民が参画していける公民館であるか、というところを論じることも大切である。 今年の機構改革で社会教育の大部分が、市長部局に変わった。平成15年に生涯学習計画が策定されている。その中の計画について、市長部局に行った部分は引き続き進められるのか気になっている。</p>
議長	<p>阪神北と同じというのと、公民館を中心とした問題であるがほかには。</p>
A委員	<p>年間6～7回であり、むつかしいとは思う。数年先には世界で1番の高齢社会になる。いま退職していく人を、経験豊</p>

審 議 経 過

No. 4

<p>部長</p>	<p>富な人を家にひきこもらせないように。家から出ないと妻が 出れなくなり、公民館に出れなくなる。いかにやるきを起こ させて公民館で活動してもらうか。</p> <p>私も委員をしていた時期があるが、当時は社会教育部長ぐ らいで、学校関係職員は出席していなかった。一昨年ぐら いから、仲室長・松岡室長が入り、そして総務調整室長が入 った。スポーツ課と地域教育のこども部もテーマに関係なく必 要であれば次回より出席してもらうようにしたい。</p>
<p>議長</p>	<p>心強く思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>阪神北のテーマに沿ってすることで、阪神北へ報告する というようになっていっていると思う。今回、教育委員会からの諮問 がないので、阪神北のテーマにそって、その中で、公民館や コミュニティとの話し合いをして、教育委員会へ提案してい くというように進めてはどうか。</p>
<p>B委員</p>	<p>阪神北のテーマに沿っていくのがよいと思う。多くの方が 定年を迎え、何に興味を向けるかを考えると、健康と、これ からどう役立っていけるか、だと思う。「あなたの手がほし いです」というように現実化すれば多くの人が出てくるので はないか。「みまもりたい」というようなネーミングとい うような、「あなたの手がほしいです」ということを伝えられ るものを発信できればと思う。公民館のことも大切で、リタ イヤしてくる人がこれから使うのに、より分かりやすい使用 の仕方が出てくるとよいと思う。</p>
<p>E委員</p>	<p>今年から初めてである。明峰中の評議員をしており、学校 の話を聞くと、先生は部活動や生活指導など忙しくて、地域 の方の支援が必要だと思う。教育は学校中心であるが、学校 だけでは回らない。地域の方の各々の方の力を出すシステム を作ることが必要と思う。</p>
<p>D委員</p>	<p>川西も同じテーマで、川西の考え方を、他都市とも協議し ていく方が、互いに共通理解できると思う。また、市から緊 急に答申を求められることもあろうが、それは別に考えれば</p>

審 議 経 過

No. 5

F 委員	<p>よいと思う。</p> <p>今回公運審の委員長になったが、県の役員会に出席したが共通の事項がなかったので、共通の理解、知識を持つ必要がある。</p> <p>もう少しゆっくり考えていきたい。；</p>
G 委員	<p>テーマを具体的にしておくほうが良いと思う。阪神北のテーマも分かりにくい部分もあり、より具体化すべきではないか。</p>
議長	<p>どうしても抽象的な文言になってしまう。それだけ範囲が広いということでもある。内容が深くすべてのことに関連している。各委員からは阪神北のテーマ「地域教育の向上をめざした仕組づくり」～地域のきずな～という意見が多かった</p>
G 委員	<p>具体的にと申しあげた。～地域のきずな～と途中で終わっているのです、もう少し具体的にしては。</p>
A 委員	<p>サブテーマで今年は、これに絞ろうというようにしてはどうか。</p>
議長	<p>サブテーマは、昨年度が「人をつながる場づくり」で、18年度は「人をつながる地域の輪」、そして17年度は「青少年の居場所を求めて」である。</p>
D 委員	<p>具体的に、川西の組織、場所をどうしてほしいのか。委員が一年間このテーマで論議してよかったというものを目指していきたい。社会教育委員としては、こういう考え方であるという方向付けはしていきたい。</p>
議長	<p>少しずつ具体的な形で、2～3項目は入れていかなければと思う。以前の論議では公民館関係の論議も多かった。講座の内容もそれらを受け入れて、実施されていると思う。</p>
A 委員	<p>こどもを中心にその視点から、居場所等を論じた。視点を変えて団塊の世代の人達を視点にするなど、いかにこどもと</p>

<p>D委員</p>	<p>関わっていただけるか。公民館がどういう役割ができるか、話を しては。家の中に入ってしまわれると出て来れなくなる。退 職される方をいかに公民館に向けさせるか。</p> <p>男は組織人間である。何をするにしても、会社という組織 を前提に人との付き合いをしていっている。日ごろ地域の人 との付き合いがないと、退職してすぐ、地域に入っていくと いうのはしにくい。団塊の世代の人の活用をどうするかは、 早いうちからしないと、手を打たなければと思う。熱心な人 は公民館活動に入っていられると思う。</p>
<p>議長</p>	<p>学校教育でも文科省で3年計画で学校支援地域本部事業を 来月には、川西でも立ち上げ推進されることになる。先般の 会議でも、宝塚市より「いかに学校教育を支援していくか。 学校との繋がりの部分で論じては」と言われていた。地域教 育と絡めて学校教育をいかに支援するか。と、公民館等社会 教育施設の機能というものの2つに絞ってはどうか。前半は 「学校教育との連携で地域教育力の向上を目指す」、後半は 「公民館活動を中心にしながらコミュニティも含め、地域教 育力の向上を目指す仕組みづくり」というようにしてはどうか。</p> <p>地域本部の立ち上げもあり前半はこれに集中してはどうか</p>
<p>事務局</p>	<p>手元に「兵庫県学校支援地域本部事業実施委託要綱(案)」 配付している。コーディネーターのかたを PTA の関係の人 で、2人(交代)で週5日を計画している。教育委員会では白 岩先生を中心に進めていく予定である。</p>
<p>C委員</p>	<p>今の議長案に賛成である。部長に聞きたい。この本部事業 を進められるが、社会教育委員の会で、そこへどう関わるこ とができるのか。</p>
<p>部長</p>	<p>今まではいきいき応援団、教科学習で学びの支援である。 それ以外は、放課後こども教室で囲碁、読書、おもしろ実 験教室、グリーンキーパーなどである。この事業は、杉並区 の和田中学校がスタートである。土寺(土曜寺子屋)で生徒を 募集し、教員免許を取得しようとする学生を充てて行おうと</p>

審 議 経 過

No. 7

	<p>するもの。夜ステでは、学校と関係のない地域本部と塾がタイアップして学校を使用して夜2時間ほどするもの。趣旨は教員がこどもと向き合う時間を拡充することである。兵庫県の事業の場合は社会教育室にコーディネーターを置いて、いきいき応援団の人材などで人材バンクをつくり、学校に人材を派遣し支援しようとするものである。こういった内容を理解いただいた上で、実行委員会に要望等をしていただければと思う。この事業は、いきいき応援団の別版の人材登録本部のようになる可能性もある。県教委は和田中方式をするのは難しいと判断されたと考えられる。研究をして先進的な事例など情報を集め協議していただければと思う。</p>
A委員	<p>これを理解して、意見を出すというのは、重大でむづかしい問題である。</p>
D委員	<p>学校教育、社会教育、家庭教育の3つの柱があり、相互に協力するようにと考えている。家庭教育の分野でも入っていけない分野がどうしてもある。学校教育でも同じであり、入れる分野で互いに協力していけば、すばらしい融合ができると思うが、そこまで考えるのむづかしい問題であろう。</p>
E委員	<p>この事業はいままでに無いような事業が始まる。社会教育委員が知らないで済ませることはできない。むづかしく専門的であろうが、各々の立場で意見を述べるのが役割であると思う。</p>
議長	<p>学校教育と地域のつながりについては、いままで論じてきた。この事業も、過去の例で言えば、2～3年で予算はつかなくなる。火付け役は行政がするが、後は川西市の土壌、文化がなければ4～5年で無くなっている。学校を支援していく地域力を高めるため、基礎的なボランティアも巻き込みながら、我々も火付け役になって応援していかなければということも論じていきたい。前半は「地域教育の向上をめざした仕組づくり」と学校との連携に焦点あて、その後、公民館、ボランティア、支援団体、コミュニティを含めてと思う。</p>
部長	<p>今、基礎学力向上検討委員会をもって、基礎学力向上に取</p>

	<p>り組んでいる。学校支援地域本部は立ち上がった。コーディネーターも決まった。コーディネーターは、学校とボランティアや社会教育施設間の調整業務を担当する、博物館や図書館活動、施設の学校応援紹介をする。</p> <p>いきいき学校は、放課後こどもプラン、こども教室は囲碁将棋が前に出ているが、あくまで、学校支援は、地域教育の力を借りて、教育課程等の応援を願い、先生が部活ができるように、教科研究ができるようにならないかというもの。</p>
<p>G 委員</p>	<p>社会教育委員の会の位置づけはどういうものか。</p>
<p>部長</p>	<p>諮問したのは1回である。ここ数年は、論議しまとめたものを受けている。諮問の形が良ければ、学校教育と家庭教育の関係、社会教育関係の公民館や図書館などについて、諮問していく方がよいのか。</p>
<p>G 委員</p>	<p>どういう位置づけかということで、諮問してほしいと言っているのではない。</p>
<p>議長</p>	<p>法律の17条が原点である。諮問ではなく、教育委員会に助言ができる。その後は、教育委員がおられる。川西では社会教育委員が自らの発意のもとで、研究調査をし、教育委員会へ意見をいうことが認められているし、そういう立場と思う。</p> <p>地域団体の協力がないと学校教育が成り立たないようになってきている。支援していかなければ限界がある。地域教育の立場から学校教育に視点をあてて、コミュニティとして、社会教育委員として、PTAとして、各種ボランティアとして協力できる部分を前半で論じていくことで、どうか。後半は、公民館を核としたところ、市民活動の部分で地域教育力を高めていく部分で論じていくことでどうか。テーマは「地域教育の向上をめざした仕組づくり」で、サブはない方が。</p>
<p>G 委員</p>	<p>ない方がはっきりしている。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次回はこのテーマで学校教育を視点に入れて論じていきたい。</p>

審 議 経 過

No. 9

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>その他について、事務局より</p> <p>次回の開催は、6月25日です。開催は、各月の第4水曜日です。</p> <p>以上で閉会する。</p>
----------------------	--